

消費税軽減税率制度等

説明会

足利税務署・☎④3151

日時 10月25日(木)／午前10時～

11時10分、午後2時～3時10分

※午前、午後とも同じ内容。

場所 市民プラザ小ホール

内容 来年10月1日からの消費

税率10%への引き上げと同時に

実施される消費税の軽減税率制

度の説明会

対象 市内の法人および個人事業

業者

定員 各回先着450人

申込 事前申

し込み不要



ご協力ありがとうございます

とちぎの元気な
森づくり県民税県南環境森林事務所
☎0283・23・1441

県民の皆さんの年間700円
のご負担は、荒廃した森林の
整備や木を使う大切さの普及
啓発など、森林を次の世代へ引
き継ぐために活用しています。

10月は全国不正軽油

撲滅強化月間

栃木県税事務所『不正軽油110番』

☎0282・23・3862

不正軽油とは：軽油引取税の脱

税を目的に、軽油代替燃料とし

て灯油や重油を混ぜるなどして

使用するものです。

不正軽油を使うと：知事の承認

を受けずに自動車の燃料として

灯油や重油などを使用すると

罰則の適用を受けることがあり

ます。関わったすべての者が罰

則の対象です。

不正軽油を見つけたら：同事務

所『不正軽油110番』へ情報をお寄

せください。

福祉

指定難病患者見舞金

障がい福祉課・☎②2169

原因不明や治療方法が確立し

ていない指定難病患者の方に見

舞金を贈ります。

金額 1人あたり年1回2万円

分の足利市金券『輝きチケット』

対象 30年11月1日現在で市内

皆さんのご意見をパブリック・コメント

意見を募集する計画・条例

足利市景観計画の変更

足利市景観条例の一部改正(骨子)

都市計画課・☎②2167

資料の閲覧場所 同課、市民資料室(本庁舎別館1階)および市ホームページ

応募方法 10月1日(月)から19日(金)(必着)までに住所、氏名(団体は団体名と代表者氏名)、電話番号を書いて次のいずれかの方法で同課

▷郵送=〒326-8601足利市役所都市計画課

▷ファクス=②1946

▷Eメール=tokei@city.ashikaga.lg.jp

▷持参=都市計画課(本庁舎5階)

※記入用紙は資料の閲覧場所のほか、市ホームページで入手できます。任意の書式でも提出できます。電話での応募はできません。

ご意見に対する回答 個人情報を除き、市の考え方とともに整理したうえで、市ホームページなどで公表※個別に回答は行いません。



に住民登録があり、同日が有効
期限内に含まれている①特定医療
費(指定難病)受給者証または一
般特定疾患医療受給者証②小児
慢性特定疾患医療費受給者証の
いずれかをお持ちの方

申込 11月5日(月)から22日(木)ま
でに①または②と印鑑を持って
同課(本庁舎1階23番窓口)

※代理の方がお越しになる場合
は、本人と代理の方の印鑑が必
要です。

※昨年度に見舞金を受給した方
で、受給資格の有無を確認する
ことに同意した方は申し込み不

募集

募集
掲載する広告に

税務課・☎②2121

募集期間 10月1日(月)～31日(水)



要です。

※①②の受給者証についてのお

問い合わせは

安足健康福祉

センター(☎

④5895)

足利輝びと 53

えんまさま 閻魔様のおひざ元で縁のあるマルシェを 井草町自治会 えんマルシェ事業担当 田野好子さん



「携わっている人みんなが楽しんでいる」と明るく話すのは、井草町自治会主催の『えんマルシェ』事業担当の田野さん。井草町の閻魔堂(利性院)とその周辺を会場にイベントを開催しています。

かつては商店街で賑わった井草町ですが、人口減少や高齢化が進み、静かになった町内に寂しさを感じていたという田野さん。地域住民が長年大切に守ってきた閻魔堂で何かできないかと、市内の若手生産者がつくる農産物の販売や、それらを使った料理が味わえる



▲閻魔様の前に笑顔で集うスタッフの皆さん

マルシェを企画。地元住民のほか出店者やボランティアも協力し、昨年7月に初開催しました。

イベント当日は、採

れたての野菜やお肉、生花などが並ぶ会場に多くの人が集まり、今では来場者が500人を超える人気ぶり。

来場者は生産者との会話を楽しみながら買い物をし、旬の素材を使った料理やお酒を並べたテーブルで、ここでしか味わえない食と時間を満喫します。

生産者と消費者が顔を合わせることはあまりありませんが、「ここでは会話し、交流できる。若い生産者とお客さんが楽しそうに話す姿を見ると嬉しい」と話します。「開催は皆さんの協力があつてこそ。今後も閻魔様のいる井草町で、良い縁が生まれるイベントを続けていきたい」。次回開催は10月14日(日)。秋空の下、旬の食材とたくさんの笑顔に出会えそうです。

関連記事は19ページ参照。

封筒の内容

▽固定資産税・都市計画税納税
通知書発送用(約6万5千通、
4月発送)

▽法人市民税申告書等発送用(約
5千通、4月から通年発送)

※規格、掲

載基準など、

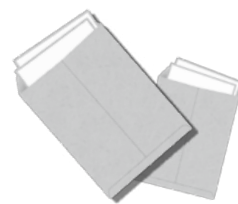
詳しくは同

課または市

ホームページ

でご確認

ください。



募集 青少年交流訪中団員

市民生活課・☎2154

FAX 217266

期間 31年3月23日(土)～28日(休)

訪問先 中華人民共和国(友好

都市済寧市・曲阜市、北京市)

内容 学校訪問、ホームステイ、

世界遺産見学など

対象 市内に住所があり、16歳

から26歳(31年4月1日現在)ま

での方で、30年10月1日で継続

して日本在住10年以上の方

※市の事業で海外に派遣された

方、派遣予定の方は応募不可。

定員 抽選9人

※5人に満たない場合は中止。

参加料 5万円(保険料含む)

申込 11月5日(月)(必着)までに

応募用紙に必要事項を書いて同

課(本庁舎1階)へ持参、フア

クスまたは郵送(〒326-

8601足利市役所市民生活課

あて)

※募集要項、応募用紙は同課、市

内各高校、各公民館にあるほか、

市ホームページで入手できます。



▲前回の訪中団の様子

必ず受けましょう 犬の登録と狂犬病予防注射

環境政策課・☎2152

生後90日を経過した犬は、登録と狂犬病予防注射(年1回)が法律で義務付けられています。

犬を飼ったら市へ登録し、毎年必ず狂犬病予防注射を受けてください。

